

良質米生産と消費拡大を推進

*一引き続き水田農業確立対策などを実施

最近の国民一人当たりの米消費量は、約七十四・〇〇(昭和六十年)と、ピーク時(三十七年度の約三分の二)落ち込み、年率一・〇割のペースで減少しています。こうした状況を背景に、米の生産調整は、全国七十七万ha(水田面積の約四分の一)を進められています。「水田農業確立対策」は三年目を迎え、今年も同規模で実施されます。また、昭和五十九年以降の連続豊作で生じた供給過剰を解消するためにとられた「米需給均衡化緊急対策」も、二年目(最終年度)を迎えます。

昨年と同じ約23%が転作対象に

昭和六十三年十月末の米の在庫見込数量は二百十萬トと言われ、政府が適正在庫の上限とする百五十萬トを大幅に上回っています。このため、国は、平成元年度において、昨年を引き続き「水田農業確立対策」を

平成元年度に新津市に配分された転作等目標面積は、前年とは同じ七百六十五・六haで、その内訳は、三〇・六haの表のとおりです。この目標面積は、当市の全水田面積の二・三%強に当たるといへん高い数値です。

熱心に農業に取り組む生産者



米飯給食も消費拡大に一役

このため市では、転作用機械・施設の導入や暗渠排水などの基盤整備に対して助成を続けるとともに、転作達成奨励事業や転作定着化推進事業などへ、市単独で補助金を交付することにしています。

六〇%に対して五三・七%でした。良質米生産地としての地位を確立するため、昨年よりも五%高い作付率の目標を立てました。

市と市内農業協同組合で協議して、転作二つの基本方針を立て、農家の皆さんをはじめ、農業団体などに呼びかけることにしました。

米需給均衡化緊急対策で取り組む面積は、六十七・九haです。この内二二・二haが「転作」で対応が求められています。当市では、二haについては学校給食などで消費拡大を図ることとし、残り二十haは需給開発米で取り組むことになりました。

これは、稲作、転作を含め、農業の生産性の向上を図っていくという制度です。農家所得の減少を抑える意味でもぜひとも取り組んでいただきたい制度です。中でも、集落ぐるみで作業を行う「生産組織加算」などを重点的に推進します。内容については、ほかの加算制度も含めて農林課農政係へお問い合わせください。

需要開発米は、生産者団体などが創意工夫を生かして米の新たな需要を開拓していくものですが、当市においては、生産者が需要開発米の作付けを取り組みやすいように援助策を講じることになっています。それは、需要開発米の価格が他用途利用米と異なる場合、両者を合わせて計算し、その値が他用途利用米を下回るときは、十、二十、三十千円を限度として、その差額を補てんしようというものです。その財源は、市が半分、農協および集落業者が残りの半分を負担する予定です。

水田農業確立助成補助金の体系と単価

区分	基本額	加算額		備考
		生産性向上加算	地域営農加算	
一般作物	23,000	20,000	10,000	交付対象期間 果樹・転換畑 5年
永年性作物等	28,000	20,000	10,000	その他木本性作物 3年
特例作物	8,000	5,000	5,000	林地・養魚池 施設園芸用地 1年
水田預託	8,000	—	—	
土地改良通年施行	8,000	—	—	

(注) 生産性向上加算と地域営農加算は重複して交付を受けることができます。

転作等目標面積

区分	面積	内訳	
		水田農業確立策	米需給均衡化緊急対策
実転作	576.0	576.0	—
他用途利用米	187.6	121.7	65.9
消費拡大	2.0	—	2.0
合計	765.6	697.7	67.9

※米需給均衡化緊急対策の他用途利用米65.9haは、需要開発米20haを含んでいます。

各農家へ仮配分通知します

平成元年度の転作等目標面積の各農家への配分については、農業団体と十分に協議したうえ、二月二十一日付で当該農協組合長と市長の連名で仮配分通知を行いました。

当該農協組合長と市長の連名で仮配分通知したのは、水田農業確立助成補助金の中の地域営農加算金の交付が、生産者団体を通じて配分通知することを要件にしているからです。

農作物価格補償制度の利用を

市では、来年度も引き続き農作物価格補償制度を実施していきます。この農作物価格補償制度は、転作面積の増大に伴って、転作面積が大幅に増加している状況の中で、生産者が安心して野菜を作付けでき、かつ消費者へ安定供給することができるよう設けられています。現在、対象とする品目や補償の範囲について、検討を進めているところですが、予定されているのは、次の品目です。

【さといも、いちじく、キャベツ、いんげん、ねぎ、ごぼう、アスパラガス、ばれいしょ、枝豆、かぼちゃ】
この制度については、市内二農協または市役所農林課でご相談ください。

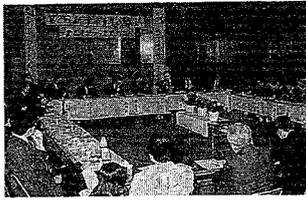
農畜産物から農業商品へ

青年交流会で意見交換

「農畜産物から農業商品へ」をテーマに、さきさき

第二回新津市青年交流会が開かれ、それぞれの立場から活発に意見交換しました。

意見交換終了後は、新潟経済リサーチセンターの原敏明氏が助言し、「これからは、農畜産物を農業商品にする必要がある。これにどういったパッケージ、デザイン、ネーミングをするかがポイントである。米についても、コシヒカリを作るのではなく、日本一の米を作るといった意識改革が必要であり、新津も時代遅れにならないように先手を打たなければならない」と述べていました。



活発な意見が交わされた交流会

お買物、ご用命は市内で

ニキビ・シミ・肌アレでお悩みの方に
7007イル 新津美顔教室
ご相談、ご指導は無料です。
費用は、お手入れに必要な化粧品(1品1,000円〜2,300円)とテキスト2冊をそろえるだけ!
〒956 新潟県新津市本町3丁目3053-17
TEL 0250-22-2011
◆営業時間 AM11:00~PM7:00 ◆休日 日曜・祭日
※新津商工会議所となり

旧市役所前
靴なら何でも揃うイザワ
靴のイザワ
*あらく楽しさを
お届ける—*
TEL 22 0625

住まいのガードマン
電話(0250)24-2287
衛山中工務店
五十嵐便利屋サービス
新津市滝谷町19-3

- 便所の改造
- 雨漏り修理
- カワラの吹付
- 風呂場の改造

(ユニットバスに入れ替え)

春風の薫るころ……
ダイヤオレンジ
いよかとオレンジのミックスしたおいしいです。
清見オレンジ
今、評判です。甘い果汁たっぷりのみかんです。
フレッシュでおいしい果物の店 **やまいし** 新津市本町3
TEL 23-0397